

事 務 連 絡

平成25年5月15日

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課 御 中
各 都 道 府 県 私 立 学 校 主 管 課

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

薬事法第2条第14項に規定する指定薬物及び同法第76条の4に
規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について（施行通知）

標記について、平成25年4月30日付けで厚生労働省医薬食品局長より通知がありました。

ついては、本内容を確認するとともに、必要に応じて関係機関に周知されるようお願いいたします。

（本件照会先）

文部科学省スポーツ・青少年局
学校健康教育課保健管理係

TEL : 03-6734-2976（直通）

FAX : 03-6734-3794